

第3回人口・社会統計部会結果概要（未定稿）

- 1 日 時 平成19年11月12日(月)10:00～11:35
- 2 場 所 総務省第二庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者 阿藤部会長、廣松部会長代理、野村委員、浅見専門委員、嶋崎専門委員、審議協力者(内閣府、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、神奈川県、諮問者(會田総務省統計審査官、浜東同副統計審査官、中原統計専門官)、調査実施者(千野国勢統計課長、坂本国勢統計課課長補佐、柴沼総務課課長補佐)
- 4 議 題 平成20年に実施される住宅・土地統計調査の計画について
- 5 配布資料 第2回人口・社会統計部会結果概要(未定稿)
平成20年に実施される住宅・土地統計調査の計画についての答申の骨子(案)(席上配布)
- 6 議事内容
 - (1) 第2回人口・社会統計部会の結果について會田統計審査官から報告があった。
 - (2) その後、阿藤部会長から、10月29日に開催された統計委員会の審議の概要説明があり、続いて個別論点についての審議に移行した。
 - (3) 「民間委託」について、想定している業務の範囲、参入しようとする民間事業者の資格要件、民間委託の実施を希望する市町村数の見込み、コスト面で効率化が図れるのか、民間委託をした場合の回収率や記入状況への影響、地方公共団体において必要となる条例制定等の手続の準備期間の確保状況について質疑応答が行われた。特に問題はないものとされた。

また、審査に関連する受託業者の調査票の取扱いについて、調査対象の秘密の保護に留意すべき旨の指摘があった。

民間委託については、委員の指摘に十分に配慮・工夫して進め、部会としてはおおむね妥当と整理するとともに、民間委託が各統計調査に共通するものであり、他の統計調査においても同じような検討が必要になる旨、委員会に報告することとされた。
 - (4) 「コールセンター」について、法定受託事務の関係について質疑応答があったが、その他特に意見はなく、コールセンターについて妥当なものとされた。
 - (5) 「集計の結果表」について、住生活基本計画の成果指標として活用する事項の一部が不足しており、これを補うための修正案が実施者から示され、妥当なものとされた。
 - (6) 「答申骨子案」が席上配布され、阿藤部会長からの内容説明の後、質疑応答の後、答申骨子案に意見がある場合は11月14日までに意見を出し、その意見を踏まえて答申骨子を修正するとともに、答申案文を作成し、次回の部会開催前に各委員等に事前送付することとされた。

また、答申とは別に、国民経済計算等との関係に関する議論の内容などを部会長から委員会に報告することとされ、報告案文について次回部会で検討し取りまとめることとされた。
 - (7) その他、次回の部会は11月28日(月)10時から、若松町庁舎3階第一会議室で開催する予定である旨、伝えられた。